

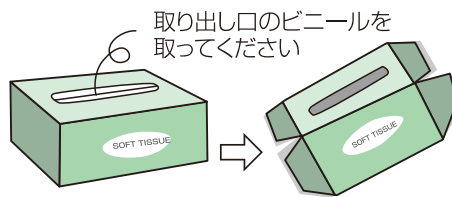
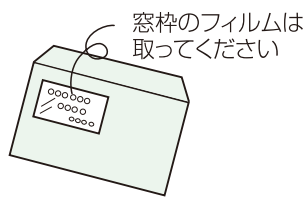
雑がみを「燃えるゴミ」として出していないですか？

雑がみとは、毎週水曜日追分駐車場で収集している家庭から出る古紙のうち、新聞紙(折込広告チラシを含む)、雑誌、段ボール、紙パック(飲料用)のいずれの区分にも入らないものをいいます。

- 村では、資源として再利用するため、「雑がみ」の分別回収を進めています。
 - 資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。
- ※焼却すると1kgあたり収集運搬費も含めて53円の経費がかかります。回収すると5円(平成24年度)の収入となり、資源として再利用されます。

リサイクルできる雑がみ《例として》

- ・紙箱、包装紙、コピー紙、ノート、割り箸の袋、紙袋、トイレトーパーやラップの芯
- ・ティッシュボックス(取り出し口のビニールを取ってください)
- ・パンフレット、カレンダー(プラスチックや金具は取り除いてください)
- ・封筒(窓枠のフィルムは取ってください)など



混ぜないでください

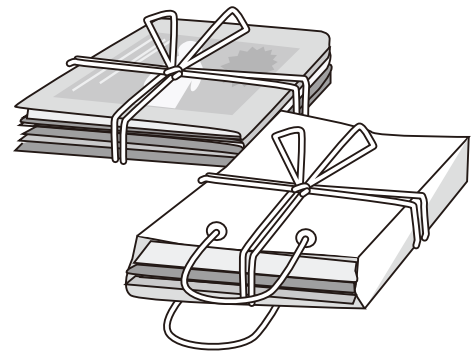
雑がみを出すときには、注意しなければならない点があります。例えば、食品や洗剤などがついているもの、プラスチックとの複合素材の製品、使用して汚れたティッシュペーパーなどは除きます。その他にも、紙を加工したものや紙以外のものも出さないでください。

例として

- ・紙コップや紙皿など防水加工してあるもの
 - ・油紙
 - ・金紙や銀紙
 - ・合成紙(プラスチック製品で紙ではないもの)
 - ・アイロンプリント紙(布地に加熱してまんがなどをプリントするもの)
 - ・主に点字などに利用されている熱を加えると発泡する紙
 - ・印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙
 - ・複写伝票などの裏カーボン紙、ノーカーボン紙
 - ・匂いの付いた紙(洗剤や線香の紙箱など)
 - ・水にぬれた紙、油のついた紙、汚れた紙など
- 上記のものは、可燃ゴミとして出してください。

雑がみの出し方

雑がみを出すときは、紙袋にいれたり、大きさを整えてひもで縛るなど風で飛ばないように排出してください。



資源として活用でき、お金になる「雑がみ」を高いお金をかけて燃やさないように、みんなで取り組みましょう。

